

令和4年5年「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」に係る報告書

令和5年12月

清瀬市まちづくり委員会

清瀬市まちづくり基本条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」に係る審議について報告いたします。

提 案 件 数	受理件数	36件
---------	------	-----

審 議 結 果

提言として採用	5件
担当部署案件	21件
その他	9件
取り下げ	1件

提案の概要については提案一覧をご参照ください。

市民提案一覧

用語の定義

用語	定義
提言として採用	提案内容を審議した結果、市長への提言として提出した提案
担当部署案件	提案内容を審議する上で、行政の事業実施等の現状からまちづくり委員会で継続審議するよりも提案内容を精査し、まとめた上で担当部署に委ねる方が提案内容に即すると委員会内で決定した提案
その他	提案内容を審議した際に実施した担当課への調査結果から、提言へ結びつかず提案者へ回答した提案

提案一覧

題名	提案の概要	審議内容	結果	備考
芸術家支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ①市内の空き物件等を芸術家や学生に無償等で貸与し、作品制作の拠点とする。 ②芸術家は市内イベント等に参加し、市内文化事業を充実させる。 ③アーティストの作品をNFTにして販売または配布するなどして、市の先進性を内外にアピールする。 	他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進めるが、提案者へは担当部署案件として報告した。	提言として採用	他の芸術関連の提案と合わせて提言として審議した。
地産地消(人参畑からの恵み)食と人の恵み(繋がり)で心と体を癒し続ける	<ul style="list-style-type: none"> ①清瀬の農産物でスイーツ商品の展開 ②コンビニや病院、市役所の販売等に置かせてもらいたい ③親子料理教室(清瀬の農産物を使って) ④清瀬の農産物を使ったレシピ集の作成・誰でもカフェ 	委員会で市内の活動状況を調査した結果、現在、市や市民活動団体で様々な取り組みが行われていることがわかったため、担当部署案件とした。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
公共施設のトイレの改修について	<ul style="list-style-type: none"> ①殆ど経費の掛からない改善。市民により良い環境を提供 ②下水が未整備だが清潔、利用しやすいトイレ ③「都市格の高いまち」を目指して安全、利便性等の視点で市長、市議、市職員、委員会委員は施設等を積極的に視察し現状を認識 ④不衛生なトイレは病原菌の発生源となる。市民の健康に害を及ぼさないための改修 	既に担当部署で対応していることがわかったため、担当部署案件とした。	担当部署案件	
ホームページに記載されている「市民提案募集中」に係わる提案	<ul style="list-style-type: none"> ①応募資格は「清瀬市在住者、在勤者、在学者等」に改める。 ②市民が提案を提出したい時に常に窓口が開かれている。 ③図書館、アミュー、コロポックル、ひまわりプラザ、運動公園（テニスコート・サッカー場等）等の募集案内掲示・提案箱の設置 ④市宛の「受取人払い封筒」を常備 ⑤提案の審議結果については、委員会の回答及び行政の対応等を文書で回答すること。提案者に電話等で直接提案内容等について問い合わせることがあること。 	提案募集に係る内容であり、まちづくり委員会で検討している内容であるため、提言として審議しない。提案者には、現在の状況を報告した。	その他	
広報に係わる提案	<ul style="list-style-type: none"> ①文化、福祉、体育等すべての施設及び市掲示板並びに学校に広報すべきと考えます。 ②委員会から条例第7条の趣旨をあらゆる機関に働きかけて頂きたい。 	提案募集に係る内容であり、まちづくり委員会で検討している内容であるため、提言として審議しない。提案者には、現在の状況を報告した。	その他	
ロビーコンサート（例：「ミツバチロビーコンサート」）の開催	<ul style="list-style-type: none"> ①音楽を通じて清瀬市が目指す「都市格の高いまち」づくりを更に拡充する。 ②音楽を提供して市民に安らぎ、うるおい、活力、演奏活動の場所を提供する。 ③市民が創り、市民等が演奏し、市民の為の下駄バキ演奏会を開催する。 ④清瀬市主催によるロビーコンサート。清瀬市役所ロビーで開催 	他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進めるが、提案者へは担当部署案件として報告した。	提言として採用	他の芸術関連の提案と合わせて提言として審議した。

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
音楽の流れる街 清瀬市庁舎内でミニライブを	①市民協働スペースでの楽器演奏。 ②市内在住で眠れる才能を生かす。 ③庁内ミニライブをシリーズ化する。(ミツバチプロジェクトにつづく 第二弾)	他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進めるが、提案者へは担当部署案件として報告した。	提言として採用	他の芸術関連の提案と合わせて提言として審議した。
「清瀬市公共施設再編計画(地域レベル編)」の策定過程についての『まちづくり基本条例』にもとづいた検証	清瀬市まちづくり条例第9条第2項に基づき「公共施設再編計画」の策定経過を検証し、計画の実行については一旦立ち止まって、改めて計画に関する清小・八小地域の多数の市民に情報提供し、計画に意見を反映するよう市長に提言する	清瀬市まちづくり基本条例第8条に規定する基本構想等への市民参画が適切に運用されているかを調査・審議した。その結果、適切に運用されていることを確認し提案者へ報告した。	その他	
児童センター及び神山公園の駐車場の有料化について	施設利用者が適切に駐車できるよう駐車場を有料化すること。	指定管理者による運営管理を行っており、可能な限り不法駐車が無いよう対策がとられていることが確認できたため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
共に生きる、犬猫条例	多頭飼いが原因で、近隣住民の生活環境に問題が危惧される時や発生した場合に、市として積極的な介入が出来る権限・規制を設ける。	担当部署に照会しその結果を踏まえ、まちづくり委員会で審議した結果を報告した。	担当部署案件	
市報に清瀬の動植物を共有する新コーナー「清瀬みつけ隊」開設、twitterを併用し、市民のゆるやかな交流の場を作る。	①月2回配布される市報に、季節ごとに清瀬や清瀬周辺で見つけることができる動植物の情報を掲載する。1日は植物、15日は動物、などとする。 ②twitterアカウント「清瀬みつけ隊(仮称)」を併設し、清瀬市民から、掲載された動植物をみつけた報告を受け付ける。	市報・Twitterは既に取り組んでいる事業であるため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
シェアサイクルステーションの拡充	市役所や市の関連施設、及び市がサポートすることで市民の私有地にシェアサイクルステーションを増設する。	市が実施に向けて検討を進めていることが確認できたため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
内山運動公園の駐車場について	駐車場を24時間使えるコインパーキングにして、駐車場代も集金するべきである。	提案については、工事費や管理費が必要となるため、担当部署での検討が必要だと判断し担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
清瀬市在住のプロの音楽課によるお音楽祭及び市内幼少中への出前コンサート	①音楽家のデータベースを作成する。 ②ホールでのコンサート ③市内の小中学校、幼稚園、保育園への出前コンサート	他の芸術に関する提案との共通項をまとめ、提言として審議を進める。	提言として採用	他の芸術関連の提案と合わせて提言として審議した。
ころぼっくるホールの音楽設備について	けやきホールの設備のように、CDに録音可能な音響設備に変えて頂きたい。	ころぼっくるホール等の音響設備の状況だけではなく、デジタル化について確認した結果をふまえ、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
いいね！まちのやさしい小さなその行動!!	①子どもたちから高齢者まで小さな小さな自分の環境に負荷を与えにくい、小さなアイデアを募集し広報する。 ②実践してみた事例を募集し、それを広報していき、発表会・報告会などで広めていく。 ③幼稚園、会社、自治会、学校、保育園や老人会など組織された方々のご協力もいただき、行動した実感でまちづくり参加も感じるようになれる。	具体的は提案内容が見えなかったため審議しないこととした。 市内の取り組み状況及び委員会の意見を伝え、具体的は提案を改めて提出するよう伝えた。	その他	
地域コミュニティにつながるドッグラン	近隣の東久留米、西東京と比べ差別化していく必要があると思いますが、清瀬といえばこれ！というものがいまありません。ハチミツも量が少なくイマイチでにんじんはなおさらです。ドッグランがあるのは小金井公園や航空公園くらいです。その間にある車がなくても行けるようなドッグランがあれば、愛犬家ももっと集まってくると思います。	担当部署に照会した結果、委員会としては実現は難しいと判断。提言として審議しないこととし、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
リノベーションをして「せせらぎの家」の利用再開を	「せせらぎの家」をリノベーションすることにより再び利用可能にし、古民家の価値を高め次世代に継承する。 ①長年にわたり利用してきた団体に対して今まで通りの活動を保証する。 ②希望する市民（子どもを含む）古民家宿泊体験会を実施する。 ③市民の文化度向上のための各種イベントを開催する。（市民茶会など）	公共施設の利用に関しては行政機関の運用方針も考慮する必要があるという結論に達し、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
駅再開発後の清瀬駅北口について	モニュメントを作って建てたのだから、建てて飾っているだけでなく、暑い季節には温度計を改めて建てて、モニュメントから少しでもいいので、水を出して頂き、熊谷駅のミストシャワーのような涼しげな駅として、より良くして欲しい。清瀬駅北口は高齢の方も沢山歩いておられるので、ぜひ、検討して頂きたいです。	提案内容は、モニュメント等に関する要望であることから、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
清瀬を代表するレジャー施設を作ろう	①金山公園へキャンプ場併設 ②金山公園で自然を満喫した祭りの開催 夏は野外で流しそうめんBBQなどをして清瀬の食材を満喫 秋は紅葉冬はイルミネーションで演出 ③中央公園に噴水や遊具の拡充 ④神山公園に災害時避難所として活用できるようなシェルター等の設置	公の施設についての利用形態が主であることから、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
体験、体感で災害に強い街づくり	①森の保護をする中でノコギリやチェーンソースコップなどの使い方を体感する事で災害時にも役に立てるような活動 ②川の清掃を通じて治水活動に繋がる活動を通じて何か災害があった場合に自分たちで街を守るような活動	災害対策や自然保護に関することであるため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
「まちづくりフォーラム」の中止又は延期を求める提案	<ol style="list-style-type: none"> フォーラム開催の目的等について <ol style="list-style-type: none"> ①フォーラム開催の意義、目的、内容等を更に議論し、委員の共通認識に立って開催 ②「委員会の現状、提案提出状況及び審議状況等の報告」及び「市民の意見を聞く」ことを主な内容に変更 SDGsの実施について <ol style="list-style-type: none"> ①市民を抱き込んでSDGsを実施するのであれば長期的視点から実施することが必要 ②SDGsを実施するのは委員会の総意として実施 委員会提案の発表と市長への提言受け渡しについて その他 	提案を受け取った時点では、すでに「まちづくりフォーラム」の実施が決まっており、フォーラムを中止、延期することは不可能だった。そのため、まちづくり委員会で「まちづくりフォーラム」の内容について議論した要旨をお示しすることで報告とした。	その他	
道路（歩道）の改善	<p>早く道の整備をしてください!!</p> <p>小さな歩道、道の整備 高齢者しかいない清瀬市です。押し車を押しでもスパーに行こうと思う人が沢山います。 大正の最後の人や昭和の一桁生まれの女の人は、”自分の目”で見て書いたのです。まだまだ歩いて行くと人たちの為にも安全な道路をつくって下さい!!</p>	提案内容は、道路等に関する要望であることから、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
踏み切りの前の安全性を高くして欲しい	<p>警備員を2人にする。 渡りきってから遮断機をおろす確約 歩く人は左とか、車は右等を決める。 歩く人のスペースを広げる。 遮断機の緊急ボタンの模擬練習する。</p>	提案内容は、踏切の管理及び使用方法等に関する内容を含むことから、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
運動施設をつくる	<ol style="list-style-type: none"> ①スポーツセンター施設をつくる（プールのある大型施設） ②大型ではなくても、駅近く（清瀬駅や秋津駅）に気軽に利用できるジムを作る。 	公営の運動施設に関する提案であるため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
全ての子どもが小学校高学年で喫煙防止教育を受けられるシステム作り	清瀬市内すべての小学校（9校）で、中学校入学前の小学6年生を対象に、有効で効果的な喫煙防止教室を実施する。		取り下げ	
防犯や防災に強いまちづくりを目指し地域コミュニティを活性化する	①地域コミュニティを活性化する手段として、地元自治会に新規加入者を増やすことや、自治会のない地域に新たに自治会を作るのではなく、地域ブロック制の導入を提案いたしたい。 市内を幾つかのブロックに区割りし、リーダーとなる区長のもとに数名の役員を任命し組織運営を行う。 ブロック内に防犯委員会や防災委員会、また健幸委員会等を設け活発な各種活動を行う。 ②若い世代に声がけし、やる気のある若者をより積極的に登用することで、各活動を活性化し持続性を持たせる。	市では提案者の提案内容も含めた地域コミュニティの活性化策を実施しているため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
「清瀬市平和の日」の制定	「清瀬市平和の日」を制定し、催しを行う。 ・清瀬平和祈念フェスタin清瀬の開催 ・今の世界状況をみた上で若い人たちでの意見交換の場 ・戦争に関する絵本の読み聞かせや、実際に戦争を経験した方の話を聞ける場	市長提言とした	提言として採用	
高齢者施設等検討委員会の設置	施設再編計画は利便性、経済性を重視した議論が主で、高齢者が豊かな生涯を送ることができ理念に沿った議論は殆どされていない。 高齢者が真に豊かな生涯を送ることが出来る施設とはどのような施設なのか、改めて「高齢者施設等検討委員会」を設置し高齢者に関する施設再編計画を策定することを提案する。	高齢者施策は各条例・計画に沿った運用が行われているため、今後も担当部署による検討の上での判断を尊重していきたいと考え、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
美しい街にしましょう	定期的な清掃や落ち葉処理 立て札に吸い殻の写真を貼り付け、数ヶ所置く	市では公園の管理を業務委託しており、不法投棄については看板等の記載を工夫するなど対策を続けているため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
みんなで描こう、わがまち清瀬	わがまち清瀬の自然、風景やまちなみ、暮らしのシーンなどを描いてみる ○随意の作品を年間通して募集して、季節などに発表する。 ○年に数回の大会日を決めて参加してもらおう。	市では市民レベルで様々な絵画関係のサークルが活動し、その作品展が郷土博物館やクレアギャラリー、各市民センターで開催されている。 市が主催すべきイベント等に関する内容を含むことから、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
将来を担う子どもたちの提案を実現して未来につなごう	①市立の全小学生、中学生に「清瀬市まちづくり基本条例」に基づく市民提案を出してもらおう。 ②その中の1つを採用し、確実に実現する。 ③毎年行う。継続することで自発的な心を育てる。	市立の小中学校に関わること、まちづくり委員会において、広報活動を充実し、「清瀬市まちづくり基本条例に関する提案」を知っていただくとともに小中学生でも提案しやすい募集方法を考えることが必要のため、担当部署案件として報告した。	担当部署案件	
まちづくり委員会主催！「清瀬駅周辺の環境アンケート」に係わる提案	アンケート調査の内容は「アンケートの結果は、市が実施する清瀬駅周辺の未来構想ビジョン基礎調査に情報提供します。」と明記されています。当調査は清瀬市まちづくり基本条例（以下条例）等に鑑み多くの問題を含んでいます。ご検討いただきますよう提案します。	まちづくり委員会で実施の方向も決まり、8月15日の市報で既に市民の皆さまに告知済みであったため審議しないこととした。提案者へは実施に至った経緯を報告した。	その他	
「まちづくりフォーラム」の中止又は延期を求める提案」審議結果について（報告）に関わる再提案	I 「提案をいただいてから本報告までに長時間を要したことをお詫びします」について II 【まちづくり委員会からの報告】 「提案を受け取った時点ではすでに「まちづくりフォーラム」の実施が決まっております」について III 提案内容1 フォーラム開催の目的 IV 提案内容3について	まちづくり委員会の運営についての提案だったため、委員会の運営内容を伝えることで報告とした。	その他	

題名	提案内容	審議内容	結果	備考
清瀬市まちづくりデザインカルテ	<p>条例と長期総合計画の「まちづくりの理念」に基き条例3章の参画を尊重し提案</p> <p>【委員の構成】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内在住で市外に勤務。通学している市内民で男女同数 2 市外在住で市内に勤務。通学している市外民で男女同数 <p>※2つの組織でなく包括したものを想定</p> <p>【活動資金】</p> <p>事業内容によりクラウドファンディングの採用 活動資金が必要とする理由及び活用方法は提言充実のため。(調査・出張・会議・報酬)</p>	<p>まちづくり委員会の組織に関する提案のため、まちづくり委員会で審議する内容ではないと判断した。</p> <p>清瀬市まちづくり基本条例の規定及び現在のまちづくり委員会設置について説明することで報告した。</p>	その他	
「清瀬市立学校における水泳指導基本指針」の策定過程についての『まちづくり基本条例』に基づいた検証	<ol style="list-style-type: none"> ①教育委員会に「水泳指導基本指針」策定過程の詳細を確認し、公表する ②策定についての報告及び議論を非公開の場で行った理由を確認し、公表する ③今後の基本計画策定にあたっては「まちづくり基本条例」を遵守し、市民参画を進めるよう市長に提言する 	<p>提案者様が検証を求めている第8条の規定に本指針は該当しないと判断いたし、提案いただいた内容を市長に提言するには至らなかったと報告した。</p>	その他	